意見書案第９号

中華人民共和国による新疆（きょう）ウイグル、チベット、内モンゴル等自治区への人権侵害問題に対する調査及び抗議を求める意見書

上記の意見書案を次のとおり提出します。

令和３年10月１日

提出者　つくば市議会議員　小　村　政　文
賛成者　つくば市議会議員　小森谷　さやか
〃　高　野　文　男
〃　五　頭　泰　誠
〃　飯　岡　宏　之
〃　塩　田　　尚

中華人民共和国による新疆（きょう）ウイグル、チベット、内モンゴル等自治区への人権侵害問題に対する調査及び抗議を求める意見書

新疆ウイグル、チベット、内モンゴル等自治区において、大規模な恣意的勾留、人権弾圧が中国政府によって行われていることに対して、国際社会は深く憂慮している。

国連の人種差別撤廃委員会は、2018年９月、中国に関する総括所見を発表し、多数のウイグル人やムスリム系住民が法的手続なしに長期にわたって強制収容されて「再教育」が行われていることなどについて、「切実な懸念」を表明している。

こうした中国政府による民族弾圧は、152ヵ国が批准するジェノサイド（民族大量虐殺）条約にも違反する行為であり、新疆ウイグルにとどまらず、チベットや内モンゴル等自治区でも深刻な人権侵害が行われており、民族弾圧や文化の破壊、人命のみならず人権を侵害する行為に対して、断固として非難と抗議の声を世界中から上げなければならない。

アメリカのトランプ政権時のポンペオ国務長官は、中国政府が新疆ウイグル自治区で行なっている行為をジェノサイドと認定し、バイデン政権に移行後のブリンケン国務長官もこの見解を引き継ぎ、中国政府の人権弾圧や大量虐殺を非難している。

イギリスのドミニク・ラーブ外相も「中国西部の新疆ウイグル自治区でおぞましく、甚だしい人権侵害が起きている」として、中国政府を非難した。

イギリス議会下院は、新疆ウイグル自治区で「少数民族が人道に対する犯罪とジェノサイドに苦しんでいる」ことを認定し、イギリス政府に行動を求める決議を超党派の賛成で採択した。

さらに、オランダやカナダの議会下院でも新疆ウイグル自治区の状況をジェノサイドと認定する動議が提出され、可決されるなど、欧米各国でもこの問題を深刻に捉え、非難の声を上げている。

日本政府は、2021年６月16日の国会で、中国政府による人権侵害への非難決議採決をすることなく閉会した。よって、つくば市議会は、国会及び政府に対し、中国政府による新疆ウイグル、チベット、内モンゴル等自治区への行為をジェノサイドと認定し、人権侵害を直ちにやめるよう、世界中の国と共に中国政府に対して抗議を行うよう要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和３年10月１日

つくば市議会

（提出先）

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

外務大臣

（提案の理由）

中華人民共和国による新疆（きょう）ウイグル、チベット、内モンゴル等自治区への人権侵害問題に対する調査及び抗議を国に求めるため、意見書を提出するものである。